

写

平 監 発 第 2 0 号  
令和 4 年 8 月 1 8 日

小平市長 小 林 洋 子 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司  
小平市監査委員 中 江 美 和  
(公印省略)

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

## 定期監査結果報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

都市開発部都市計画課、建築指導課、建築確認担当課長、公共交通課、地域整備支援課、及び関係課において、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により実施した。

- (1) 予算の執行状況は適正か。
- (2) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産（公有財産、物品等、債権等）の管理は適正か。
- (5) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (6) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全か。
- (7) 事務の執行は、法令等に従い、適正に行われているか。

### 4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

### 5 監査の期間

令和4年4月15日から令和4年7月25日まで

### 6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

**【指摘事項】**

なし

**【意見・要望事項】**

(1) 契約事務について

主管課における物品購入契約において、決定業者以外の見積書が保管されていないものが見受けられた。適正に処理されたい。 (都市計画課)

(2) 補助金等交付事務について

実績報告書の添付資料の記載内容において不明確な点があるものが見受けられた。適正に処理されたい。 (公共交通課)